飯能市土地区画整理事業ニュース

平成27年7月15日号 笠縫地区·双柳南部地区 ★☆ 合 併 号 ☆★

〜笠縫地区・双柳南部地区の 今年度の事業進捗状況などについて 〜

権利者の皆様におかれましては、日頃より市政及び土地区画整理事業に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今回の「土地区画整理事業ニュース」では、今年度の笠縫地区及び双柳南部 地区における事業進捗状況などについてお知らせいたします。

多笠髓地区多

【進捗状況】(平成27年3月31日現在)

• 仮換地指定率 96.6%

• 使用収益開始率 62.3%

建物移転済戸数 733戸

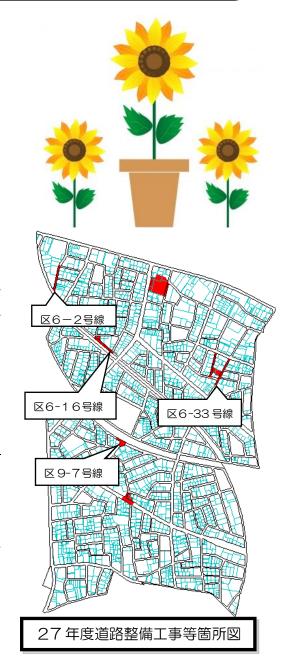
• 建物移転率 86.1%

【平成27年度の事業予定】

平成27年度におきましては、区6-16 号線及び区6-33号線について建物移転等を伴う造成及び道路築造工事を行う予定です。区9-7号線については、踏切廃止後に伴う道路整備工事を行う予定です。また、区6-2号線については下水道工事に伴う道路整備工事を行う予定です。

これらの工事を行うにあたりまして、<u>通行止及び工事箇所の迂回等が発生いたします。</u>迂回路等につきましては、工事看板などで周知させて頂きますのでご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

建物移転等につきましては、幹線道路整備に関連した移転等を予定していますので、関係権利者の方々への交渉を行ってまいります。





区6-2号線施工予定箇所



区6-16号線施工予定箇所



区6-33号線施工予定箇所



┃区9−7号線施工予定箇所

§ 双柳南部地区 §

【進捗状況】(平成27年3月31日現在)

仮換地指定率61.5%使用収益開始率36.6%

建物移転済戸数 126戸

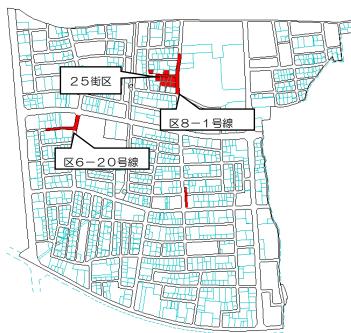
• 建物移転率 18.6%



【平成27年度の事業予定】

平成27年度におきましては、昨年度に引き続き、区8-1号線の整備を実施し、併せて雨水浸透管の布設予定です(別図参照)。また、区 6-20 号線については、5月から工事を実施しております。工事期間内におきましては、迂回等をお願いすることもありますのでご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

建物移転等につきましては、道路整備に関連した移転等を予定していますので、関係 権利者の方々への交渉を行ってまいります。



27年度道路整備工事等箇所図



区6-20号線施工予定箇所



区8-1号線施工予定箇所



25 街区施工予定箇所

【双柳自治会による不法投棄禁止看板設置】(双柳ちびっこ広場ほか)

双柳自治会により、不法投棄禁止看板を設置していただきました。双柳自治会では、日頃より双柳ちびっこ広場等の除草等の維持管理していただいています。地域の皆様のご協力により、子供達が双柳ちびっこ広場で安心して遊べることができ、また、地域の憩いの場所になっています。

今後とも、ご協力の程よろしくお願いします。



双柳ちびっこ広場

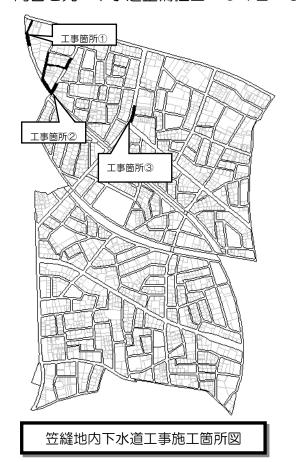
下水道課からのお知らせ(平成27年度工事予定)

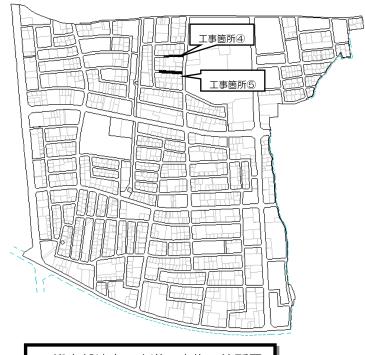
平成27年度の下水道工事箇所についてお知らせします。

笠縫地区の工事は3箇所、双柳南部地区の工事は2箇所、を予定しています(工事箇所図参照)。

笠縫地区の①については6月から施工中で7月下旬まで、②は9月上旬から平成28年2月下旬まで、③は7月中旬から11月下旬までの工事を予定しています。双柳南部地区の④については施工中で8月下旬まで、⑤は8月中旬から平成28年3月下旬まで工事を予定しています。工事期間中は、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先:下水道整備担当 042-973-3433(直通)





双柳南部地内下水道工事施工箇所図

保留地公売のお知らせ

- 土地区画整理事業地内の保留地(宅地)を公売いたします。
- ○受付期間 平成 27 年 8 月 5 日(水)~8 月 14 日(金) 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分(期間中は、土・日も受け付けます。)
- ○抽せん日時 平成 27 年 8 月 21 日 (金) 10 時 00 分~
- ○受付場所・抽せん会場 土地区画整理事務所
- 〇案内書、申込書及びパンフレットは、7月1日(水)より土地区画整理事務所、市役 所1階案内係、飯能駅サービスコーナー等で配布しています。また、詳細について、 市のホームページでもご覧いただけます。
- ※お知り合いの方で土地をお探しの方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

【笠縫地区】

	街区	画地	地積(㎡)	総価格(円)		街区	画地	地積(㎡)	総価格(円)
1	103-1	7	121.06	9,164,242	⑦	140	2	224.49	15,175,524
2	56	2	100.44	5,514,156	8	68	30	139.00	9,521,500
3	56	16	118.99	8,614,876	9	118	1	230,98	15,175,386
4	108-2	1	182.36	13,056,976	19	112	5	137.76	8,885,520
©	125	9	117.70	8,980,510	11)	122	11	100,88	6,587,464
6	136	19	110.40	8,246,880	12	132	15	90.01	6,795,755

【双柳南部地区】

 $| \mathbf{a} | 5 | 7 | 10378 |$

13	5	7	103.78	8,385,424						
【岩沢北部地区】										
14)	21	1	120.87	9,935,514						
15	131-1	7	126.03	9,956,370						

※保留地の場所については、裏面の 位置図をご覧ください。

土地区画整理事務所からのお願い

○建築行為(開発行為等)を行う際はご注意願います

土地区画整理事業の施行地区内において、建築行為(開発行為)や、ブロック塀やフ ェンス等の工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条に基づく許可 申請が必要となります。

この申請により、宅地の造成高や歩道計画のある道路の出入口の位置等が、道路計画 や造成計画と整合するかをチェックする内容を含むため、**事前確認を必ず**行っていた だきますようご協力をお願いします。

○迷惑駐車について

土地区画整理事業の施行地区内において、道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられ ます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、火災などの緊急事態に消火活動等が遅れる 原因となります。また、邪魔にならないと思っていても周辺へ迷惑をかけていたりする こともあり、トラブルになる可能性があります。

一人ひとりがルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

〇公園広場利用のマナーについて

現在、笠縫地区及び双柳南部地区の公園予定地の数箇所を開放し、皆様にご利用い ただいているところですが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうな どの状況が見受けられます。公園広場は、住民の皆様が利用する公共の場所となりま すので、マナーを守ったご利用をお願いいたします。

> 編集発行 飯能市土地区画整理事務所 飯能市大字笠縫112-1 住 所 042-973-8682 話 Eメール kukaku@city.hanno.lg.jp

